会社名
 新光商事株式会社

 代表取締役社長小川達哉

 (コード番号 8141 東証第一部)

 問合せ先取締役正本輝電話番号 03-6361-8111

「第63期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成28年6月2日付にて株主の皆様にご送付いたしました、当社「第63期定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げるとともに、下記に記載のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】 ※訂正箇所には\_\_\_\_線で表示しております。

第63期定時株主総会招集ご通知 13ページ

(2)取締役および監査役の報酬等の額の注記

## (訂正前)

当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の 役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対し ては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈 することを決議いたしております。

また、上記には株式報酬制度による支給見込額22百万円を含んでおります。

## (訂正後)

当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の 役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対し ては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈 することを決議いたしております。

<u>これに基づき、</u>上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、2,610千円の 退職慰労金を支給しております。

また、上記には株式報酬制度による支給見込額22百万円を含んでおります。

以上